

病床整備計画について

趣旨

基準病床数及び既存病床数に基づき提出された各病床整備計画の内容の適否等についてご意見を伺う。

(根拠規定：愛知県病院開設等許可事務取扱要領第 3)

1 病床種別

一般病床及び療養病床

2 計画者

医療法人生寿会始め 8 件

3 圏域保健医療福祉推進会議の意見

尾張中部医療圏	(8 月 3 1 日開催)	「承認」
尾張北部医療圏	(8 月 8 日開催)	「承認」
西三河南部東医療圏	(8 月 2 2 日開催)	「承認」
西三河南部西医療圏	(8 月 2 1 日開催)	「承認」
東三河南部医療圏	(8 月 1 7 日開催)	「承認」

圏域別提出状況

病 床 種 別	区 域	基 準	既 存	計画承認	差引数	今回提出された整備計画					
		病床数	病床数	済病床数		全 体		病 院		診 療 所	
		(A)	(B)	(C)	(D)	施設数	病床数	施設数	病床数	施設数	病床数
一般病床 及び 療養病床	名古屋圏	H23.3.29	H24.3.31		(A)-(B)-(C)						
		15,388	20,327	11	4,950	-	-	-	-	-	-
		51	11								
	海医療圏	1,964	1,963	-	1	-	-	-	-	-	-
			4	-							
	尾張中部圏	862	744	-	118	1	6	1	6	-	-
			-	-							
	尾張東部圏	3,558	4,557	-	999	-	-	-	-	-	-
			20	-							
	尾張西部圏	3,586	3,588	-	2	-	-	-	-	-	-
			5	-							
	尾張北部圏	4,854	4,590	10	254	2	21	-	-	2	21
			28	-							
	知多半島圏	3,473	3,198	-	275	-	-	-	-	-	-
		6	-								
西北三河圏	2,900	2,382	-	518	-	-	-	-	-	-	
		-	-								
西南三河東圏	2,860	2,254	129	477	1	42	1	42	-	-	
		2	-								
西南三河西圏	4,676	4,286	-	390	3	191	2	181	1	10	
		-	-								
東北三河圏	630	485	-	145	-	-	-	-	-	-	
		-	-								
東南三河圏	6,444	6,176	81	187	1	8	1	8	-	-	
		-	-								
	計	51,195	54,550	231	3,586	8	268	5	237	3	31
			116	11							
精神病床	全 県 域	12,554	13,048	-	494	-	-	-	-	-	-
結核病床	全 県 域	218	275	-	57	-	-	-	-	-	-
感染症病床	全 県 域	74	70	-	4	-	-	-	-	-	-

(B)及び(C)欄の下端は医療法施行規則第1条の14第7項に基づく届出による病床設置数(再掲)

各計画の内容

医療圏	病床を整備しようとする施設 名称 所在地 開設者	整備 病床数	病床種別等			
尾張 中部	医療法人生寿会 五条川リハビリテーション病院 清須市春日新堀 33 医療法人生寿会	6 床	病床種別	現状	計画	計
			一般	100	0	100
			療養	54	6	60
			計	154	6	160
	1 病院	6 床				
尾張 北部	医療法人啓生会 春日井クリニック 春日井市妙慶町 3-25 医療法人啓生会	2 床	病床種別	現状	計画	計
			一般	10	2	12
			計	10	2	12
尾張 北部	産科・婦人科 ミナミクリニック 小牧市小牧原 4-37-1、38-1 医療法人友愛会	19 床	病床種別	現状	計画	計
			一般	0	19	19
			計	0	19	19
	2 診療所	21 床				
西三河 南部東	医療法人十全会 三嶋内科病院 岡崎市六供町字 3-8-2 医療法人十全会	42 床	病床種別	現状	計画	計
			一般	70	28	98
			療養	34	14	48
			計	104	42	146
	1 病院	42 床				
西三河 南部西	刈谷豊田総合病院 刈谷市住吉町 5-15 医療法人豊田会	96 床	病床種別	現状	計画	計
			一般	635	96	731
			計	635	96	731
西三河 南部西	あいちリハビリテーション病院 西尾市江原町西柄 1-1 医療法人仁医会	85 床	病床種別	現状	計画	計
			一般	60	0	60
			療養	0	85	85
			計	60	85	145
西三河 南部西	工藤眼科クリニック 西尾市亀沢町 456-1 工藤 大策	10 床	病床種別	現状	計画	計
			一般	0	10	10
			計	0	10	10
	2 病院 1 診療所	191 床				

医療圏	病床を整備しようとする施設 名称 所在地 開設者	整備 病床数	病 床 種 別 等			
			病床種別	現状	計画	計
東三河 南 部	医療法人北辰会 蒲郡厚生館病院 蒲郡市栄町 11-13 医療法人北辰会	8 床	一般	49	8	57
			療養	49	0	49
			計	98	8	106
	1 病院	8 床				

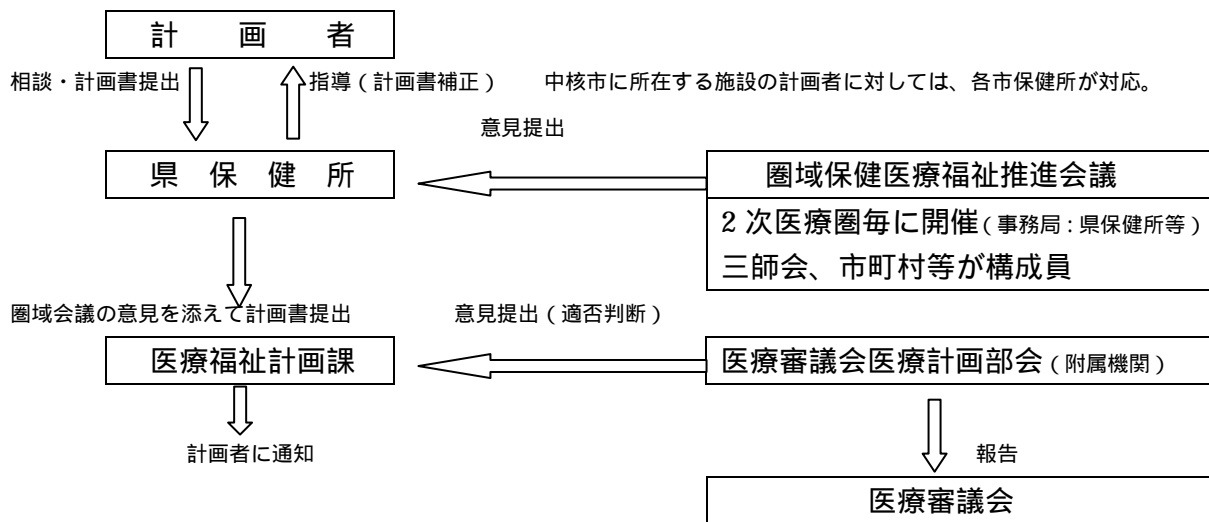
病床整備計画の手続について

病院の開設、病院の病床の増加、あるいは診療所の病床の設置といった行為(以下「病院開設等」という。)を行う場合は、医療法に基づき、知事の許可を受ける必要があります。

本県では、医療法による許可の前に、病院開設等を計画している者から事前に計画書を提出してもらい、その計画内容を審議し適当と認めた場合に限り、医療法上の許可を行うという**事前協議制**を採用しております。

事前協議の手続は、「**愛知県病院開設等許可事務取扱要領**」により規定されております。

事前協議の流れは以下のとおりです。



病床整備計画の対象となる病床は以下のとおりです。

・**一般病床**

以下の病床以外のもの

・**療養病床**

以下の病床以外の病床であって、主として長期にわたり療養を必要とする患者を入院させるためのもの

・**精神病床**

精神疾患を有する者を入院させるためのもの

・**感染症病床**

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)に規定する一類感染症、二類感染症及び新感染症の患者を入院させるためのもの

・**結核病床**

結核の患者を入院させるためのもの